



地震からあなたの「家・生命・財産」を守る  
助成制度をご利用ください ……2面

市の検診を受診しましょう ……3面

災害時の避難に支援が必要な方へ ……4面

市からのお知らせ ……11面から

太宰治賞受賞者 井鯉こまさん寄稿文 ……12面

## 自分の身は自分で守る

# 突発的な風水害に備えて 早めの行動を!



集中豪雨や台風などのシーズンを迎え、ますます重要な風水害への備え。  
災害はいつ起きるか分かりません。災害発生時に、被害を最小限に食い止め、自分の身を守るために、日ごろから情報の入手方法や水防対策を確認し、早めに行動できるよう備えておきましょう。 ☎防災課☎内線2284

## 日ごろから備える水防対策！ 事前チェックリスト

### チェック ① 側溝や排水溝の清掃

側溝や排水溝が、落ち葉やごみで詰まると、下水道管への排水が滞り浸水の原因になります。こまめに掃除しておきましょう。

### チェック ② 排水溝の上に物を置かない

側溝の排水溝の上に、車乗り入れブロックなどの物を置かないようにしましょう。

### チェック ③ 避難経路を確認し 非常持ち出し品の準備を

避難経路を事前に確認し、非常持ち出し品も準備しておきましょう。浸水による漏電やショートが原因の停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池の準備も忘れずに。

### チェック ④ 危険箇所を事前に確認

◆「三鷹市浸水ハザードマップ」で浸水のリスクを確認  
お住まいの地域や職場、通勤・通学経路など、日ごろ訪れる場所の浸水の危険性を事前に確認しておきましょう。ハザードマップは、防災課(市役所3階)、市政窓口で配布しているほか、市ホームページ [HP](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/034/034182.html) [http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_service/034/034182.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/034/034182.html)からも入手できます。

◆市ホームページや公式ツイッターによる災害情報  
◆市安全安心メールによる災害情報  
※市の災害情報は、2面でくわしく紹介しています。

◆最新の気象情報の確認  
・東京アメッシュ  
(東京周辺の雨雲の移動状況と雨の強さを表示)  
[HP](http://tokyo-ame.jwa.or.jp/index.html) <http://tokyo-ame.jwa.or.jp/index.html>  
・気象庁高解像度降水ナウキャスト  
(1時間先までの5分ごとの降水予測を表示)  
[HP](http://www.jma.go.jp/jp/highresorad/) <http://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

### チェック ⑤ 身近なもので浸水対策

ごく浅い水深(10cm程度まで)の浸水に対して、家庭でも実践できる対策です。

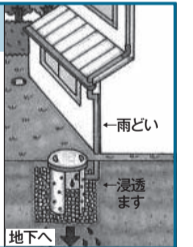
◆ビニール袋による簡易水のう工法  
厚手のビニール袋を二重にし、半分程度の水を入れ中袋と外袋を縛ります。段ボールなどに入れると強度が増し、設置も簡単です。

◆プランターとレジャーシートによる工法  
土を入れたプランターをレジャーシートなどで巻き込み、出入りに隙間なく並べて使用します。

※必要な方には、土のうを配布しています。道路交通課☎内線2855へお問い合わせください。数に限りがあります。配布した土のうは回収しませんのでご了承ください。

### あなたの家に「雨水浸透ます」を設置しませんか?

「雨水浸透ます」とは、建物の屋根に降った雨水を地下に浸透させるための設備です。市では、既存の個人住宅や個人所有の共同住宅などへ浸水被害軽減・環境保全のため「雨水浸透ます」の設置事業を進めています。設置費用は、市が負担します(設置後の管理は申請者にさせていただきます)。  
※設置の条件などくわしくは水再生課へお問い合わせください。  
[☎](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/034/034182.html)同課(市役所5階57番窓口) ☎内線2873へ



## 大地震に備える「総合防災訓練」を実施します。くわしくは2面をご覧ください。



「道路パトロールカー」の前で都市整備部道路交通課の職員とともに

三鷹市長メールマガジン  
市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。

三鷹市が管理する「市道」の総延長は、三鷹市から静岡県浜松市までの距離に相当する約260kmに及びます。三鷹市では都市整備部道路交通課に鮮やかな黄色の道路パトロールカーを配置し、市道を毎日40kmから50km巡回して道路の安全・安心を守っています。

基本計画の改定時などに実施する三鷹市民の皆様を対象としたアンケート調査結果では、三鷹市に期待する行政サービスとして、福祉、教育や子ども・子育て支援と並んで、道路の整備へのニーズが高い傾向があります。そこで、現行の第4次三鷹市基本計画では、「誰もが安全で快適に移動できる、都市交通安全プロジェクト」を重点プロジェクトに位置付けています。

道路パトロールでは、路上に物が落ちていないか、アスファルトにへこみや亀裂がないか、ガードレールなどの安全設備に支障がないかを確認して、必要に応じて障害物を回収し、道路や設備の補修などを行っています。カーブミラーを覆う木の枝や葉を発見した時は、剪定したり所有者に刈り込みをお願いしています。また、電柱や街路樹に貼付されている違法看板を撤去して安全・安心を確保しています。

歩行者の視点、乳母車や車いす利用者の視点、自転車や自動車を運転される方などの多角的な視点に立ちながら事故防止に努めています。まずは安全運転を支え、歩行者の転倒を防止するなど、交通事故を予防することが道路パトロールの大切な役割です。

加えて、夏から秋にかけては突発的な集中豪雨や台風が襲来することも多いので、雨水を円滑に流して浸水被害を防ぐため、道路わきの排水溝の排水を妨げる落ち葉や木の枝などの異物を取り除くことも重要な役割です。

多くの市民の皆様には道路をボランティアで清掃していただき、道路の異常や街路灯の電灯切れなどを通報していただいていることに感謝します。これからも安全で快適な道路を守るために、道路パトロールの徹底を進めるとともに、市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 市長コラム

道路パトロールが見守る  
安全で快適な道路  
三鷹市長 清原慶子